

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
日本工学院専門学校		昭和51年7月1日		中村 英二		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-3732-1111																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人片柳学園		昭和25年3月1日		千葉 茂		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度													
文化・教養	芸術専門課程		ミュージックアーティスト科		平成21(2009)年度		-		令和 2(2020)年度													
学科の目的		音楽業界において必要とされる音楽的な基礎知識、基礎テクニックをマスターし、柔軟な考え方、感性を持った音楽家の育成、社会人としての基礎力を持った人材の育成を目的としている。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		中途退学者 10 名(4.68%)																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技													
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,710 単位時間	975 単位時間	単位時間	3,210 単位時間	単位時間	単位時間												
					単位	単位	単位	単位	単位	単位												
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																
160 人		219 人		6 人		3 %																
就職等の状況		■卒業者数(C) : 96 人																				
		■就職希望者数(D) : 82 人																				
		■就職者数(E) : 84 人																				
		■地元就職者数(F) : 33 人																				
		■就職率(E/D) : 102 %																				
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 40 %																				
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 88 %																				
		■進学者数 : 4 人																				
		■その他																				
		8人																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
		※有の場合、例えば以下について任意記載																				
		評価団体:			受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL															
当該学科のホームページURL		http://www.neec.ac.jp/department/design/graphics/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)																				
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,385 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>420 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>420 単位時間</td></tr></table>									総授業時数	2,385 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	420 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
総授業時数	2,385 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	420 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																					
うち必修授業時数	1,710 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	420 単位時間																					
		(B: 単位数による算定)																				
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>									総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr></table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																			
		② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																			
		③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
		④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
		⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
		計	6 人																			
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>6 人</td></tr></table>									上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
音楽分野に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。また音楽分野に関し、年度毎に既存のカリキュラムについて総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容・方法等について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。
また、教育課程編成委員会の意見は科内会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宇佐美 友章	群馬県ネットメディア戦略アドバイザー 株式会社REDMusic 代表取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
畑山 豊伸	株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
岡 ナオキ	株式会社Numéro.8 代表取締役社長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
中村 英詞	日本工学院専門学校 校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
我妻 拓	日本工学院専門学校 副校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
志鎌 克彦	日本工学院専門学校 ミュージックカレッジ ミュージックアーティスト科 科長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
吉野 雄一郎	日本工学院専門学校 ミュージックカレッジ ミュージックアーティスト科 主任	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
			—
			—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (4月、9月)

(開催日時(実績))

2025年6月20日(金)10時～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

マルチタスクが求められる時代。生演奏、リアルライブ、フェスの開催が行われる状況に変化していく業界の流れをとらえる。音楽教育のより一層の充実を図ることは第一プライオリティである。一生音楽を続けていく為、生活を安定できる「人としての人生設計」をカリキュラムとして取り入れ、今後の学科の発展の基礎とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

毎年変化する音楽的なニーズを連携企業から情報収集を行い、学科のカリキュラムに反映させる。レッスンは、プロとして活躍されてる音楽家が行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

楽器のスキル向上とセッション時におけるコミュニケーションの大切さを学ぶことを目的として連携先企業から指導協力。

その実施方法について企業より講師を派遣していただき必要となるスキルの意味合いを理解し実践できる力を身につけさせる。
終了後に連携先企業からの講評を参考にして評価を決定する。また、学生の学習評価を踏まえ、改善・工夫について協議する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし、学校全体の専門性

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

〇〇〇〇〇

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 最高顧問	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	IT企業等委員/卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
壺阪 敏秀	株式会社テレビ神奈川 取締役・編成局長兼報道局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ企業等委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会) 教育事業部教育推進グループセクションチーフ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ/デザイン企業等委員
吉崎 彰	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	テクノロジー企業等委員
田山 順一	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 常務理事	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	ミュージック企業等委員
宮地 裕	学校法人上野塾 東京実業高等学校 進路指導部部長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 ミュージックアーティスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			キャリアプランニング1	自分の人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			キャリアプランニング2	自分の人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
3	○			音楽ビジネススキル1	音楽業界を含む社会として必要な知識を学びます。	1・前	30	2	○			○				
4	○			音楽ビジネススキル2	音楽業界を含む社会として必要な知識を学びます。	1・後	30	2	○			○				
5	○			ビジネス検定対策講座	ビジネス検定試験に向けて必要な知識を学びます。	1・通	30	2	○			○				
6			○	ボランティア1	社会貢献、地域貢献といった体験を通して、自身も社会に関わる喜びを得ていきます。	1・通	30	1			○		○	○		
7	○			外国語1	ネットなどを通じて音楽が世界に広がっている現在、音楽で必要な外国語を学びます。	1・前	30	2	○			○		○	○	
8	○			外国語2	ネットなどを通じて音楽が世界に広がっている現在、音楽で必要な外国語を学びます。	1・後	30	2	○			○		○	○	
9	○			音楽基礎A1	音楽に関わる者として必要な基礎知識を学びます。楽譜の読み方をはじめ、各学科の特性に合わせた内容も学んでいきます。	1・前	30	2	○			○		○		
10	○			音楽基礎A2	音楽に関わる者として必要な基礎知識を学びます。楽譜の読み方をはじめ、各学科の特性に合わせた内容も学んでいきます。	1・後	30	2	○			○		○		
11	○			音楽基礎B1	音楽に関わる者として必要な基礎知識を学びます。楽譜の読み方をはじめ、各学科の特性に合わせた内容も学んでいきます。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○			音楽基礎B2	音楽に関わる者として必要な基礎知識を学びます。楽譜の読み方をはじめ、各学科の特性に合わせた内容も学んでいきます。	1・後	30	2	○			○		○		

13	○		作品研究 1	優れた作曲家、プロデューサーの作品を研究することによって、自分のオリジナリティーにつながる研究を行います。	1・前	30	2	○			○			○	
14	○		作品研究 2	優れた作曲家、プロデューサーの作品を研究することによって、自分のオリジナリティーにつながる研究を行います。	1・後	30	2	○			○			○	
15	○		作詞・作曲 1	オリジナル曲の根拠となるメロディと詞の創作方法を学びます。先人の作った名作を研究しながら、メロディと詩のはめ方、ストーリー展開についても学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
16	○		作詞・作曲 2	オリジナル曲の根拠となるメロディと詞の創作方法を学びます。先人の作った名作を研究しながら、メロディと詩のはめ方、ストーリー展開についても学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
17		○	マルチメディア	アーティストのステージを研究し、周辺を含めたプロの技術を学びます。	1・通	15	1	○			○			○	
18		○	ライブステージ鑑賞 1	アーティストのステージを研究し、周辺を含めたプロの技術を学びます。	1・通	15	1	○			○			○	
19		○	資格対策講座 1	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	1・前	15	1	○			○			○	
20		○	資格対策講座 2	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	1・後	15	1	○			○			○	
21		○	海外・国内研修	学科の特色に基づいたプランで、本場のエンタテインメントを学びます。	1・後	30	1			○	○		○		
22		○	特別講義 1	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	1・前	15	1	○			○			○	
23		○	特別講義 2	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	1・後	15	1	○			○			○	
24	○		ベーシックレッスン 1	基礎的なフォーム、演奏スタイルを学びながら課題曲を基本にアンサンブルなどの方法を通して学習していきます。	1・前	210	4			○	○			○	○
25	○		ベーシックレッスン 2	基礎的なフォーム、演奏スタイルを学びながら課題曲を基本にアンサンブルなどの方法を通して学習していきます。	1・後	210	4			○	○			○	○
26		○	ボランティア 2	社会貢献、地域貢献といった体験を通して、自身も社会に関わる喜びを得ていきます。	2・前後	30	1			○	○			○	
27	○		キャリアプランニング 3	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		

28			○	キャリアプランニング 4	人生のキャリアについて、すべてに共通するスキルを学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
29	○			音楽ビジネススキル 3	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	2・前	30	2	○			○				
30			○	音楽ビジネススキル 4	音楽業界を含む社会人として必要な知識を学びます。	2・後	30	2	○			○				
31	○			音楽基礎A 3	ミュージシャンとして必要最低限となるハーモニーの理論を学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
32			○	音楽基礎A 4	ミュージシャンとして必要最低限となるハーモニーの理論を学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
33	○			音楽基礎B 3	多様な形態での作品発表を目的としたマルチメディアの基礎を学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
34			○	音楽基礎B 4	多様な形態での作品発表を目的としたマルチメディアの基礎を学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
35	○			作品研究 3	音楽業界のありかたやエンタテインメントの将来を、メディア業界全体の動きに照らし合わせながら、新時代のアーティスト・作品のあり方について考えていきます。	2・前	30	2	○			○				
36			○	作品研究 4	音楽業界のありかたやエンタテインメントの将来を、メディア業界全体の動きに照らし合わせながら、新時代のアーティスト・作品のあり方について考えていきます。	2・後	30	2	○			○				
37	○			作詞・作曲 3	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
38			○	作詞・作曲 4	オリジナル曲の根拠となるメロディーと歌詞の創作方法を学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
39			○	ライブステージ鑑賞 2	アーティストのステージを研究し、周辺を含めたプロの技術を学びます。	2・通	15	1	○			○			○	
40			○	資格対策講座 3	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	2・前	15	1	○			○			○	
41			○	資格対策講座 4	学科に関連する資格に対して集中的な対策講座を開催します。	2・後	15	1	○			○			○	
42			○	特別講義 3	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	2・前	15	1	○			○			○	

43			○	特別講義 4	特別講師を招いた授業やイベントなどを開催します。	2・後	15	1	○			○			○	
44			○	インターンシップ	本校提携・協力関係の企業で行われる企業研修です。	2・後	420	14			○		○		○	
45	○			アドバンス レッスン1	プロになる為の知識を実践を想定して幅広く学習していきます。	2・前	240	4			○	○			○	
46			○	アドバンス レッスン2	プロになる為の知識を実践を想定して幅広く学習していきます。	2・後	240	4			○	○			○	
合計					46 科目				2385 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 卒業時に必修科目1290時間および選択科目420時間以上取得し、合計1710時間以上取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 1年次は必修870時間履修すること 2年次は必修420時間、選択科目420時間以上履修すること		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。